

# ひざり 地域ささえあい訪問だより 第313号

ひざり連合自治会・地区民生委員児童委員協議会

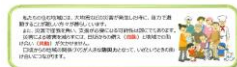
2022年(令和4年)9月20日

きんじょ

## 近助(=向こう三軒両隣による助け合い)による見守り・支援活動

日本は地震国。1960年、法律で9月1日を「**防災の日**」と定め、多方面で地震や風水害対策に取り組んできました。ひざり地区の自治会も、防災訓練・防災拠点訓練などを実施してきました。2020年11月、**西洗自治会**は【**西洗福祉サポーターズ**】を組織化し、**近助による見守り・支援活動**を展開しています。その一端を紹介します。〈右図：港南区役所福祉保健課運営企画係 発行資料〉

災害から地域をまもる仕組みづくり  
「もしも」のために備えよう 地域の見守り・支えあい



※ 近助による見守り活動の目的  
近助による見守り活動は、災害時の見守り・支援活動の基盤となる。近助による見守り活動は、災害時の見守り・支援活動の基盤となる。

※ 近助による見守り活動の仕組み  
近助による見守り活動は、災害時の見守り・支援活動の基盤となる。近助による見守り活動は、災害時の見守り・支援活動の基盤となる。



Q1: 災害時要援護者とは、どのような人ですか？

A1: 災害が起きた時、高齢者・障害者・乳幼児・傷病者など、他から手助けが必要な方々です。

Q2: 西洗自治会はどのように災害時要援護者を把握していますか？

A2: 区役所の「要援護対象者名簿」、「高齢者・子育て調査」などをもとに、名簿を作成しています。

Q3: 災害時要援護者の個人情報、どのように取り扱っていますか？

A3: 「区役所からの名簿」は自治会長、「実態調査」は民生委員が管理し、他人は閲覧できません。

Q4: どのような人が西洗福祉サポーターズになり、どのような活動をしているのですか？

A4①: 自治会役員・民生委員・地区社協・総ぐるみ福祉の会・いぶき会・火消しの会・PTA 関係者などです。

A4②: サポーターズは、定例会や研修会を開催し、活動の確認や地域情報の交換などをします。

A4③: 平時は、民生委員と対象者宅訪問、支援が必要な方々の見守りなどです。

A4④: 災害時は、安否確認、緊急連絡先と連絡、避難所に誘導、避難生活の支援などです。

Q5: 自治会の班長は、普段の見守りや名簿活用・管理など、どのようにしていますか？

A5: 班別名簿を2部作成、平時と災害時の取り扱いに基づき、(前年と今年)2名の班長が活動します。

※その他、質問などは〈自治会長〉または〈福祉サポーターズ事務局〉までお問合せください。

## 高齢者・子育て実態調査より 調査期間:2022.1.8~1.22、回答数:全体 2098、西洗:589

2022年1月、ひざり地区「高齢者・子育て実態調査」が実施されました。集計結果(一部抜粋)は次のようになります。ひざり地区全体に比べ、**西洗の高齢化率が顕著、「福祉サポーターズ活動」の原点です!**

調査項目/回答数(%)	はい	いいえ	はい	いいえ
世帯全員が70歳以上ですか	575(27.4)	1470(70.1)	<b>226(38.4)</b>	<b>346(58.7)</b>
災害時に支援が必要な人がいますか	245(11.7)	1829(87.2)	<b>82(13.9)</b>	<b>494(83.9)</b>

発行：(通称)ひざり地区民児協 会長：和田 弘

本日の訪問者：(担当の民生委員名が記載されます)

お変わりありませんか？